

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区区民ひろば館運營業務委託（荒川六丁目ひろば館）	No.5200054
工（納）期	令和8年4月1日	
契約締結日	令和9年3月31日	
契約金額	8,837,840円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ワコーインターナショナル (法人番号：1011501005080)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区区民ひろば館運営業務委託（荒川六丁目ひろば館）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社ワコーインターナショナル 代表者 代表取締役 小野澤 実 所在地 東京都北区豊島一丁目34番5号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川六丁目ひろば館の運営業務を委託する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①荒川六丁目ひろば館は老朽化に伴う施設改修のため、令和7年4月から施設利用を休止していたが、令和8年4月に再開予定となったことから、迅速かつ適切な施設運営を行う必要がある。</p> <p>②上記業者は令和6年4月1日付で3年間の長期継続契約を締結していたが、施設改修に伴い令和7年3月に契約を解除した経緯がある。</p> <p>③また、上記業者は平成30年から本件委託業務を受託しており、主管課による令和6年度の履行評価では、利用者の立場を考えた丁寧な対応や区との円滑な連携・情報共有など、履行状況は良好であると評価されており、上記業者であれば確実かつ安定的な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>